

# 華

編集 慶徳会 広報室  
〒567-0035 茨木市見付山1丁目3-29  
電話 072-665-5165  
FAX 072-665-5166

第37号  
平成26年7月発行



化粧直された「春菊荘・静華苑」

## 「ききょう」が新居に移転 & 「春菊荘・静華苑」が化粧直し

平成26年3月から「小規模多機能センターききょう」の春菊荘本館への移転工事、及び春菊荘・静華苑の外壁塗装工事を行い同年6月20日に工事が完了しました。

「ききょう」は、同19年8月1日に開所しましたが、建物は当時20年以上前から他の事業で使ってきたものをリフォームしたので、老朽化は否めず、この度、春菊荘本館改修後の建物に移転の運びとなりました。

新装「ききょう」は登録定員もこれまでの18名から25名とするとともに、通い15名（移転前12名）・泊りサービス9名（同4名）各定員に増やし、「標準型」に拡充しました。内装も施設設置趣旨に即したきめ細かい配慮をさせて頂いております。

開所当初からの目標である「24時間地域を支えることのできる施設」を促進し、これまでと同様に和やかで温かな雰囲気大切にするとともに、ご利用者がこれまで培ってこられた個性を

尊重しながら主体的に生活して頂けるよう努めてまいりたいと思っております。また、「ききょう」の工事に合わせて、併・隣接の春菊荘・静華苑の外壁の塗装も法人内見付山関連施設と同様にベージュとグレーのツートンカラーとなり、ご利用者からも「優しい色合いで落ち着いた気持ちになります」等とても嬉しいお声も頂くことができました。

新装の「ききょう」

登録定員	18名→25名
通い定員	12名→15名
泊り定員	4名→9名

→「標準型」

### ふじだな

時間がゆっくり過ぎてゆく生活の中で、過去の出来事を思い出して見ると、今まで気がつかなかったこと、忘れていたこと、楽しかったこと、辛かったこと、悲しかったこと、嬉しかったこと等、その背景と共に浮かび上がってくる。文才があれば、一冊の本が出来そうである。しかしそれは敵わない。やりきれない思いを抱えて本棚を見ていると、懐かしい本が並んでいる。熟読した本には、線引きや書込みが多く、当時の思考が蘇る。中には拾い読みの本、目を通しただけのものもある。読むつもりで買ったんだから読んでやらないとかわいそうな気がする。今からでも遅くない。

次はメモカードを入れた箱である。取り出して見ると、自分だけしか読めないような字には驚いた。中には思い直したように、草書や行書、楷書体もある。その時の心境が現われているのも懐かしい。これから、どこから何が出てくるか、楽しみと不安が交錯している昨今である。

## 新たに国宝指定を受けた 本山阿弥陀堂・御影堂で参拝

平成26年6月19日、天候に恵まれた中、西本願寺（浄土真宗本願寺派本山）へ、ご利用者23名、ご家族2名、ボランティアの皆さん3名、職員18名の総勢46名で参拝に出かけました。境内の唐門や飛雲閣などは既に、国宝に指定されていましたが、このたびは更に阿弥陀堂と御影堂とが指定を受けました。御影堂は、1636年に建てられ、東西48メートル、南北62メートル、高さ29メートルで現存する江戸時代の建築物としては最大級の規模。阿弥陀堂とともに、浄土真宗本願寺派本山の象徴としての意義が評価されました。

両堂について、同寺社会部の方の丁寧な案内を聞きながら拝観しました。初めての方は勿論のこと、再訪問の方も、貴重な国宝のお寺で参拝できて、感激の中に安らぎを感じられているようでした。

参拝後は、「京豆腐」の昼食と京都名物「生八つ橋づくり体験」へと「八つ橋庵とししゅや

かた」に向かいました。美味しい京豆腐でお腹が一杯になったところで、シヨッピングも十分に楽しみ、続いて「生八つ橋づくり」に挑戦しました。皆さんが、まるで母親のお手伝いをしている子どものように楽しんでいました。笑顔が溢れていました。そして、その場で口にした手作りのお菓子は、最高の味だったに違いありません。このたびも大勢の方々と楽しくて意義深いひとときを過ごすことが出来たことに感謝しております。

多くの社会福祉施設等で宗教に触れる機会が失われている中、慶徳会では、「世の全ての人の幸せを願う、仏教精神」を基盤にして福祉事業に取り組まれた創設者の意思を尊重し、今後とも、ご利用者の意思により仏教に触れることのできる環境を大切にしていきたいと願っています。

来年も多数の方のご参加を期待しております。（合掌）

## 高齢者施設



八つ橋づくりに挑戦



参拝後、新国宝阿弥陀堂前で



国宝 飛雲閣

## 子供の家

一方、子供の家では、子ども達が何日も前から楽しみにしていた本山参拝に6月1日（日）に幼児10名、学童34名、職員18名の総勢62名で出かけましたが天候にも恵まれ初夏の日差しを浴びながらの一日となりました。

本山まで約1時間の道のりでしたが、賑やかな笑い声とともにすぐに時間は過ぎ、あっという間に本山に到着しました。本山では、伝道本部の一部をお借りしてお勤めをさせて頂き、引き続きご法話では、命の尊さについてお話があり、子どもたちも静かに聞き入っていました。

お勤め後は、このたび国宝に指定を受け、（詳細は「高齢者施設本山参拝」の記事参照）、普段見ることのできない「阿弥陀堂」と「御影堂」を見学させて頂きました。

参拝後は、グループに分かれ動物園や水族館、河原町や二条方面へ散策しました。水族館組の幼児さんは、海の生き物と触れ合ったり、動物園グループの児童達は、ウサギを抱いたりなどと心温まる時間を過ごすことができました。

また、中・高校生との散策中にはご法話の中の「命の尊さ」について話し合ったりして、それぞれが自分の考えを表明する場にもなって、「散策」についてもとても楽しくて有意義な時間になりました。

子ども達がお勤めする姿は、とても清々しく、改めてこの一年の健康と成長に感謝する機会となりました。（合掌）

平成26年2月21日に法人の人権研修として、つどい場（介護者の交流の場）「私空間」岡村ヒロ子様をお迎えして、「ハラスメント」についてのテーマで各職場のリーダー以上の職員32名を対象に研修を開催しました。

講義では、ご自身の実践に基づくお話も交え、グループ討議・発表の場もあり、90分があつという間でし

た。

グループ討議では、当初緊張した雰囲気でしたが、岡村先生のご指導もあり、次第に活発になり、普段滅多に話し合うことのない職員同士もお互いの意見に耳を傾け、仕事の悩みを話したり、アドバイスをしたりして率直に意見交換ができ、皆が同じ目標に向かって頑張つていこうという、気持ちになりました。

この研修を通じて学んだことは、概ね次のとおりです。

○ ハラスメントには、パワー、セクシャル・ジェンダー、モラル等様々なものがあり、執拗に繰り返される

ことが基本であるが、一回限りでも与える衝撃の大きさによっては、ハラスメントとみなされる。

○ ハラスメントは人権（誰もが、奪われたくない・奪ってはならない権利）問題であり、他の人への言動により、自分の意図とは関係なく、

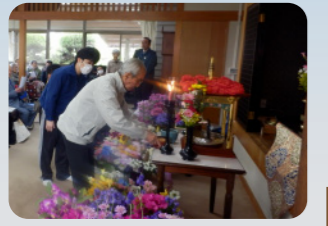
平成26年4月20日（日）に恒例の「慶徳会花見花祭り」を開催しました。

当日は、花曇りの中、子供の家の子ども達をはじめ、法人各施設のご利用者、そして地域の方々など約150名の方が常観堂に集い、2部の式典、2部では、花を愛でながらの会食と、楽しいひと時を過ごしました。

式典では、始めに仏教讃歌合唱による勤行である「音楽法要」を子ども達の歌声のリードのもとで行いました。続いて、各施設代表の皆さんにより、お釈迦様が安置されている「花御堂」に献花や献茶などを、それぞれが厳かにお供えをされ、大役を果たされた充実感でもとも素敵な表情をみせられていました。

法要の後の会食では常観堂の八重桜観桜を楽しみながら、昼食をとっても美味しくいただきました。

その年の気候によって、満開時期が異なるので、いつも花のつき具合に気をもむのですが、今年はちょうど



灌仏（西田理事長）  
献灯（光華苑代表）

## 満開に酔いしれた「花見花祭り」

満開時期を迎え、とても綺麗な眺めとなりました。来年は、今冬に植樹した「しだれ桜」が花一杯つけるのが楽しみです。



献華（子供の家代表）

子ども達は、桜の下でシートを敷いて食事をしましたが、「花より団子」よろしく、お弁当や栄養士の皆さんなどで用意した模擬店で、フランクフルトやアイスクリームそしてお菓子を次々口に頬張つて、ご満悦でした。

また、レクリエーションとして、1時半ほどもある、大きな「ダルマ落とし」を用意し、すぐに崩れてしまふダルマを「どうやって攻略しようか」と、強く叩いてみたり、優しく何度も叩いてみたりと、あれこれ試しながら、皆さんで楽しく遊びました。

帰り支度を始める頃になって、ポツリポツリの空模様となりましたが、お花見の間は濡れることもなく、法人の春の風物詩である大切な行事を終始楽しく過ごすことができました。

## 西河原デイサービスセンター 手芸にハマっています!

西河原デイサービスセンターでは、腕に覚えのあるご利用者を中心に、年間を通じて、手芸作品に取り組んで頂いています。手芸が得意な方だけでなく、型を裁断する作業だけでも参加できるように時には分業にするなど工夫して、力量に合わせて多くの方が参加されています。

普段はなじみの少ない男性陣も、母の日のカーネーション作りでは、「奥さんにプレゼントするわ」と熱心に作業をされていました。細工物の作品では、ご利用者から着用しなくなったとして頂いた小袖の生地をアレンジして作品作りをされています。



手芸に励むご利用者の皆さん

材料の生地が見事なカーネーション

また、使わなくなった端切れに新たな命を吹き込むというコンセプトで、より愛着を持って取り組んで頂いています。しばらく針仕事から遠ざかっておられた方も表情にも変化が出て、「生活全般に意欲的になった」と、とても嬉しい感想も頂いております。

毎年開催しているセンターの作品展の際には、多くの方に見て頂けることで、一層熱心に取り組まれています。今年も、日頃の皆さんの腕前をご覧頂けると思いますので、ぜひ楽しみにしておいて下さい。

## 法人人権研修

### ～あなたのひとことが職員のモチベーションをあげる ・・・求められる指導者の資質 『ハラスメントについて』



岡村先生の話し  
聴き入る皆さん



岡村 ヒロ子先生

相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益や脅威を与えたりすることは、明らかに人権侵害である。

○ 指導者として利用者・職員へのかわりの中で、ひよつとして人を傷つけていないか、自己を見つめ直すことが必要である。

○ 改善防止策としては、言動による感じ方や考え方は、個人差が大きいことを十分認識し、日々、他の人への思いやりと配慮をもった言動ができることが肝要で、そのために、人権研修と指導者へのコーチングが必要である。

○ 職場環境に人権文化を育むことが大切で、「法人の顔としての指導者」であつて、ご利用者・職員への尊敬と感謝の心に基づく職場環境づくりを目指す。

○ ハラスメントの被害を深刻にしないための認識として、1人で我慢・受け流し等をする事なく勇気をもって自分の意思をはっきりと相手に伝えるとともに、職場内で身近な人あるいは相談窓口で相談すること。また、周りの被害を看過せず、行為者に注意を促しあるいは、相談窓口等に助力を求める。

○ 自分の仕事に誇りと価値感をもてる職場であれば、ご利用者・職員へのハラスメントが存在することはないので、そのような職場づくりに指導者としての資質が問われている。

## 和田事務局次長が勇退



西田理事長から花束を受ける  
和田事務局次長

24年10月からは、本部署事務局次長として活躍して頂きました。とりわけ、人事・給与制度やコンピュータシステムに精通され、C/P管理委員会委員長も務めて頂きました。23年近くに及ぶ勤務、本当にご苦労様でした。

法人本部の和田朋子事務局次長がご家族の介護等のため、平成26年5月31日付で退職されました。和田さんは、同3年3月に静華苑事務員に採用、その後、真華苑兼本部主任等を歴任され、



障がい者サポートセンター「しみず」にひと月に1回、活動と一緒に参加しながら、ご利用者や職員へ作業療法士として、活動に対する取り組み方に助言を行っておりま

す。人間の感覚について、少し述べさせていただけますと、人間は体をうまくコントロールするときに五感を使っているとい

います。五感には視覚、聴覚、触覚、嗅覚、味覚があります。実は五感以外にも固有受容覚（筋肉や骨に入ってくる圧や振動などを感知し、目で見なくても自分が手を伸ばしていることがわかるような感覚）や、前庭覚（体の傾きや加速度などを感知し、目で見なくても自分の傾きがわかる感覚）という感覚があります。（正確にはそれ以外にもありますが…）

## 『より自分らしく』を目指す作業療法



トランポリンを活用して「固有受容覚」や前庭覚の訓練



「しみず」の作業療法ではそういった個人の特性を探り、その方にあった活動内容を提供したり、理解しやすい活動内容に変更したりして、利用者の力を引き出し、より元気になってもらうよう関わっています。

また前庭覚に親和性を持つ人はドライブなど乗り物に乗ることに興味・関心を持ちやすいです。また、過敏性がある場合には人が近づくと怖がったり、動くことを極端に怖がったりする人がいます。

## 編集後記

茨木市でも西河原公園や山間部で蛍が見られるようです。蛍の発光は淡くとも風情を感じますが、この発光の速度が東西によって異なる事を本で見ましたが皆様はご存知でしょうか？光る速度は、東が4秒に1度で西はその倍の2秒に1度で発光。関西人の歩く速度が速かったり気が短い等、“せっかち”な性格に似ており親近感を覚えました。あと、波長の周波とも関係があるようで50Hzと60Hzの境界線も新潟県から静岡県を結ぶフォッサマグナとおおよそ一致するそうです。

ホタルの発光についていろんな説があるようですが、個人的には、この真相が究明されることなく雨上がりの夜の闇が迫る田園に幻想的な光を放つ蛍をただ眺めていたと思います。



大輪の花を咲かせた「真華苑」のシャクヤク



ツツジに彩られた常観堂

平成26年4月に上智大学から「人は悲しみとどう向き合っていくのか」という副題で先記タイトルの書籍が発刊されました。

「悲嘆」とは、深い悲しみのことですが、人の悲しみは、家族や親しい人を喪失することによる「悲嘆」だけでなく、各自にとって大切なもの、事柄を喪失することにより、「悲嘆」も非常に深く重い状態になることを踏まえて、「悲嘆」を抱える人々をどのように理解し、心近く寄り添っていきければよいのかという大きな課題をテーマにしています。

「喪失」による悲しみ・苦しむ人々の苦悩・苦痛をより多くの人々に理解されることにより、社会全体が優しくなると、家庭・職場・地域社会全体で「悲嘆にくれる方々への心の寄り添い」が可能になり、平和な日々が築かれることを願って15人の方の著作を編纂されたものです。

## 「非嘆の中にある人に心を寄せて」の発刊に寄せて



打本氏の「法話」の時間



一般的にホーム入居者の多くは、入居までに加齢に伴う「身心機能の一部」、我が家などの「所有物」「環境」、近所付き合いなどの「人間関係」、さらには、これまで描かれてきた「生活設計」など色々なものを喪失されており、その上、我が国多数のホームの生活では、「宗教的なこと」がら（宗教家とのつながりや宗教的、役割・機会・共同体・所有物・環境など）の喪失が実態となっています。

このように高齢者は多くの「喪失」を経験し、それらにより非常に重い「悲嘆」がもたらされていることも少なくありません。特に、「宗教的なこと」がら」の喪失は、罪責感を伴うことが多く、より深刻な問題です。

慶徳会では、「宗教的なこと」がらとして常観堂等で種々の仏事が営まれ、「喪失」を補う一定の役割を果たしていると考えますが、地理的に少し離れた、常清の里には、仏堂が設けられ、設立当初からビハラー僧による活動が浄

その中で、浄土真宗本願寺派のビハラー僧として常清の里で法話会（読経・法話）や相談会などを通じて常清の里で利用者との交流を深めて頂いている打本弘祐氏が執筆されています。同氏は、「特別養護老人ホームにおける悲嘆」と題し、仏教精神を基盤とした理念に基づき社会福祉事業に取組む慶徳会のホームご利用者の日常生活についての考察を次のように披露されています。

土真宗本願寺派の儀礼形式に基づいて行われますが、宗旨を問わず自由参加となっています。筆者の打本氏は、慶徳会の伝統と現代における「日本仏教者の社会活動」としてのビハラーとが重なり合ったところに立脚した活動に取組まれてきた経験を踏まえ、このたびの作品を発表されるに至ったものです。慶徳会の皆さんにぜひ一読をお勧めします。|| 連絡先：常清の里・矢次 || (合掌)

## 新任職員激励会に93名参加！平成26年度職員互助会総会



ハツラツ！新任職員の自己紹介



西田理事長の挨拶

引き続き激励会が催され、会食を楽しみながら各事業所から新規採用職員、互助会新規加入職員及び人事異動・転任職員の紹介が行われ

ました。それぞれに個性豊かな紹介が披露され、終始和やかな雰囲気の中で大いに盛り上がりました。また当日は、互助会の運営に関するアンケートを実施しました。その結果を十分に活用し、これからも会員の皆様の期待に応える行事を企画し、職員間の交流を一層深めることができればと考えています。ご参加・ご協力、有難うございました。